

残留検だより



第11号

発行日：2021年7月1日

発行：JA 全農 営農・技術センター 残留農薬検査室

〒254-0016 神奈川県平塚市東八幡 4-18-1

電話：0463-22-1902

メール：zz_zk_zanken@zennoh.or.jp



残留基準値改正のお知らせ

5月27日付で以下の農薬の残留基準値が改正されました。

●エタボキサム（殺菌剤、商品名：エトフィン）

適用拡大に伴う基準値設定と基準値の見直し

新規設定：キャベツ、ブロッコリー、レタス

下方修正：ぶどう

●チオキサザフェン（殺線虫剤、国内登録なし、商品名：Nemastrike（米国、カナダ））

海外で使用が認められている農薬等の輸入食品への残留（インポートトランス）に対応するための基準値等の設定

新規設定：とうもろこし、大豆、綿実

●フェンブコナゾール（殺菌剤、商品名：インダー）

農林水産省からの依頼に基づく基準値設定、変更

新規設定：しろうり、その他のハーブ

上方修正：その他の果実、茶

下方修正：てんさい、りんご

部位が“果皮を含む”に変更：メロン類果実、まくわうり、みかん、びわ、もも

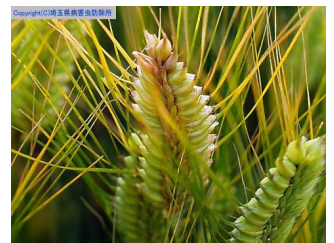
これらの基準値のうち、従前より小さな値に変更（下方修正）された基準値、及びみかんやもものように分析部位が変更になった基準値は、告示の日から起算して1年を経過した日（2022年5月27日）から適用されます。詳細は <https://www.mhlw.go.jp/content/000785180.pdf> でご確認ください。

「DON」って何ですか？

残留農薬検査室では、6～8月にかけて「DON（デオキシニバレノール）」の検査を多く行っています。

DONとは、麦類の赤かび病という病害の原因となる菌類である *Fusarium graminearum* などが発生するかび毒（マイコトキシン）のことで、人や家畜に対する中毒症状としては、食欲減退、嘔吐、胃腸炎、下痢など消化器系への症状や、免疫機能の抑制などがあり、発がん性を有するとの報告もあるそうです。1940～50年代には、麦を原因とするDONによる食中毒が発生したという報告があります。

DONは毒性が高いため、DONの濃度が基準値を超える小麦は食品衛生法で流通ができないことになっております。現在暫定基準値は1.1ppmとされておりますが、2020年に開催された薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会で、小麦の基準を1.0mg/kg（ppm）以下とすることが決定され、今後施行される予定です。ちなみに大麦・はだか麦については、小麦より摂取量が少なく、小麦と比べてDONの濃度が低い傾向にあるため、基準値は設定されていません。



写真：（左）小麦赤かび病（右）大麦赤かび病

（「APPINES-AgrilInfo/病害虫雑草図鑑」（全農）より転載）

DONの発生を抑制するためには、赤かび病の防除が有効です。赤かび病の原因となるフザリウム菌は麦の開花期～乳熟期に雨が多いと発生しやすいため、この時期に薬剤散布を徹底することが重要です。また、赤かび病が多発している圃場からは、麦の採種をしないようにすることも有効です。

有効な薬剤としては、農研機構が発行している「麦類のかび毒汚染低減のための生産工程管理マニュアル」（https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/files/mugi_kabidoku_v2_man.pdf）によると、トップジンM（有効成分：チオファネートメチル）、シルバキュア（テブコナゾール）、ワークアップ（メトコナゾール）、チルト（プロピコナゾール）、ペフラン（イミノクタジン酢酸塩）、ストロビー（クレソキシムメチル）などがあるとのこと。

編集後記

7月になると、平塚では毎年「七夕まつり」が開催されます。平塚駅前的大通りに多くの露店が出るため、多くの人が集まります。昨年は新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、今年は規模を大幅に縮小の上、露店などは出さないで開催するそうです。七夕が通常通り開催される日が早く来ればいいなと思います。